

## 米沢市教育等に関する施策の大綱

### □策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。

### □計画期間

平成29年度から平成31年度までの3年間とします。

### □基本方針

#### 1 児童生徒の学力の向上と自立に向けた教育環境づくりの推進

子どもたちが学ぶ意欲をもって楽しく学習し、一人一人が自らの資質や能力を活かし、誇りと自信をもって生きていくために、確かな学力の定着を図ります。また、郷土に対する誇りと愛着を育て、将来の生き方に対する夢や目標をもって学ぶことができるよう学校教育及び教育環境の充実を目指します。

#### 2 生涯にわたり学べる環境づくりの推進

市民が生涯にわたり、個々のライフステージに応じ、学ぶことへの意欲や教養を高め、人と人とのつながりを深めながら、生きがいを感じて暮らせるよう、学習機会の充実と学習環境の整備を図ります。

#### 3 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進

価値観の多様化が進む中、家庭、学校、地域が密に連携を図るとともに、感性豊かな心を育み健康な体をつくるために、学校教育及び教育環境の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心を育むことができるよう、学校教育と社会教育の連携・充実により、青少年の健全育成を推進します。

#### 4 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進

市民が生涯にわたって目的に応じたスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ団体の育成や競技力の向上に努めます。また、スポーツ環境の整備を推進します。

#### 5 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進

受け継がれてきた歴史や文化を保存・継承し、誰もが誇りを持ち、心豊かで活力ある文化のまちを実現できるよう、芸術文化の振興を図ります。また、文化財の保護、保存と活用に努めます。

#### 6 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進

市民の視野を広げ豊かな心を育むため、国内交流や国際交流を推進します。